名　称　大阪府西鳥取港北離岸堤北施設灯
位　置
所在地　大阪府阪南市（下荘港西防波堤灯台の北東方約二・九キロメートル）
北　緯　三四―二一―四二
東　経　一三五―一三―五七
変更した事項
高　さ　平均水面上から灯火まで四・六メートル
変更年月日　平成二十四年五月十一日

名　称　大阪府西鳥取港北離岸堤南施設灯
位　置
所在地　大阪府阪南市（下荘港西防波堤灯台の北東方約二・七キロメートル）
北　緯　三四―二一―三六
東　経　一三五―一三―五二
変更した事項
高　さ　平均水面上から灯火まで四・六メートル
変更年月日　平成二十四年五月十一日

名　称　大阪府西鳥取港中離岸堤北施設灯
位　置
所在地　大阪府阪南市（下荘港西防波堤灯台の北東方約二・六キロメートル）
北　緯　三四―二一―三四
東　経　一三五―一三―五一
変更した事項
高　さ　平均水面上から灯火まで四・一メートル
変更年月日　平成二十四年五月十一日

○海上保安庁告示第百四十四号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年六月六日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名　称　牛滝港西防波堤灯台
位置
所在地　青森県下北郡佐井村（牛滝港西防波堤外端）
北　緯　四一―一七―三一
東　経　一四〇―四八―〇一
変更した事項
光　度　三八カンデラ
光達距離　四・〇海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで五・六メートル　平均水面上から灯火まで一二メートル
変更年月日　平成二十四年五月十五日

○近畿地方整備局告示第百三十三号

エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号）第七十六条の十において読み替えて準用する同法第四十四条の規定に基づき、登録建築物調査機関から建築物調査の業務を行う事業所の所在地の変更の届出があったので、同法第七十六条の十において読み替えて準用する同法第五十条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十四年六月六日

近畿地方整備局長　上総　周平

一　登録建築物調査機関の氏名又は名称及び住所
株式会社ジェイネット　兵庫県尼崎市潮江一丁目二番六号
二　変更する年月日
平成二十四年六月一日
三　変更後の建築物調査の業務を行う事業所の所在地
本社　兵庫県尼崎市潮江一丁目二番六号
神戸支所　兵庫県神戸市中央区江戸町九十五番地

国会事項

衆議院

議案提出

六月四日議員から提出した議案は次のとおりである。

国土強靱化基本法案（二階俊博外十名提出）

質問書提出

六月四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

市街化区域農地への「農地に準じた課税」に関する質問主意書（吉泉秀男提出）

今冬の記録的な豪雪による凍上災に関する質問主意書（木村太郎提出）

現下の法曹養成制度の問題点及び今後の見直しに関する質問主意書（橘慶一郎提出）

防災集団移転促進事業の制度の拡充に関する質問主意書（秋葉賢也提出）

参議院

質問主意書転送

六月四日次の質問主意書を内閣に転送した。

南スーダンＰＫＯ及びハイチＰＫＯへの自衛隊派遣に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第一二四号）

防衛省における国内インフラ整備の担当部署の強化等に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第一二五号）

グーグルマップにおける竹島表記に関する再質問主意書（佐藤正久提出）（第一二六号）

在韓国日本大使館前における「慰安婦像」に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第一二七号）

日本政策投資銀行をめぐる諸問題に関する質問主意書（横山信一提出）（第一二八号）

医薬品行政監視・評価第三者組織の設置に関する質問主意書（平山誠提出）（第一二九号）

大飯原子力発電所三、四号機の再稼働に関する質問主意書（平山誠提出）（第一三〇号）

人事異動

内閣

（環境省地球環境局総務課研究調査室長）環境技官　松澤　裕

（内閣府参事官（政策統括官（経済財政運営担当）付）（併）参事官（総括担当）（政策統括官（経済社会システム担当）付））　川﨑　暁

内閣府事務官
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））に併任する（各通）
（国土交通省港湾局付）国土交通技官　伊藤　博信
（総務省行政管理局情報システム企画課個人情報保護室長）
総務事務官　七條　浩二
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（各通）
（警察庁警備局付）警視正　青山　彩子
内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室）に併任する
（同）同　滝澤　幹滋
（同）同　和田　薫
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））に併任する（各通）
（外務省大臣官房参事官（報道・広報担当）（命）外務副報道官（併）大臣官房広報文化交流部）外務事務官　齋木　尚子
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房地域活性化統合事務局参事官を命ずる
（厚生労働省大臣官房総務課企画官）厚生労働技官　一瀬　篤
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房新型インフルエンザ等対策室参事官を命ずる
（同）厚生労働事務官　大西　友弘
（厚生労働省政策企画官（併）政策統括官付労働政策担当参事官室（併）政策統括官付社会保障担当参事官室）同　中村裕一郎
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房社会保障改革担当室参事官を命ずる（各通）
（防衛省大臣官房秘書課）防衛部員　安藤　敦史
内閣事務官に兼ねて任命する
内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室）を命ずる　平川　幸子
内閣官房新型インフルエンザ等対策室参事官に任命する（以上六月一日）